令和7年度 旅行業務取扱管理者定期研修 受講案内 大 阪 市 ② 会場(令和8年2月5日実施)

この研修は旅行業者等により選任された旅行業務取扱管理者が 5年毎に受講しなければならない研修です。

1. 開催期日及び会場

- 研修日 令和8年2月5日(木)
- ・会場エル・おおさか(大阪府立労働センター)

(大阪府大阪市中央区北浜東3-14)

京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より徒歩約5分

京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より徒歩約5分

- ※1 公共交通機関を利用のうえご来場ください。また、会場施設に直接問い合わせることは、堅くお断りします。
- ※2 会場の貸出しが停止された場合、研修会場の変更や研修を中止することがあります。

2. 受講申込の流れ

- ① 研修の受講をご希望の方は、当協会ホームページの、令和7年度 開催会場一覧に記載 のある【申し込む】にアクセスしてください。
- ②【初めての方】を選択し、メールアドレスを登録してください。
 - ※ 受講者1名ごとに、それぞれ別のメールアドレスを入力してください。
- ③ 登録したメールアドレスに、「お客様情報の登録用 URL」メールが届きます。URL にアクセスし、受講者情報を入力してください。
 - ※ 生年月日は、修了証書に印字されるため正確に入力してください。修了証書送付後、 入力間違いにより再発行する場合は送料をご負担いただきます。
 - ※これから新しく旅行業をはじめる方(新規登録)は、以下のとおり入力してください。

登録行政庁:登録予定の都道府県を入力してください。

種別:登録予定の種別を選択してください。

登録番号:「申請中」と入力してください。

- ④ 支払い方法を選択し、期限までに受講料の支払いを完了してください。
 - ※ 期限までに入金が確認できなかった場合は、キャンセルしたものとして取り扱います。
- ⑤ 支払い完了後、「アカウント登録用 URL」メールが届きますので、URL にアクセスしアカウント登録(ログイン ID とパスワードの設定)を行ってください。パスワードをメモし、大切に保管してください。

ログイン ID:ご自身の社員番号、メールアドレスなどお好きなものを設定してください。

(漢字、カタカナの設定も可能です。)

パスワード:半角英数字6文字以上で設定してください。

- ⑥ 受講料の支払いが完了すると、「研修のお申込みが完了しました」メールが届くととも にマイページへのアクセスが可能となります。
 - ※ 迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合、メールが正しく届かないことがあります。PC からのメール受信拒否の解除、もしくは、「@anta.or.jp」のドメインのメールを受信できるように設定してください。

3. 受講申込受付期間

令和7年12月23日(火)11時から令和8年1月16日(金)17時締切 ただし、定員に達したときは、申込受付期間中であっても、受付を終了します。 なお、一時期に受講希望者が集中するおそれがあることなどから、観光庁の通達により受 講の優先順位を考慮することがあります。

4. 受講料

- 12,000円(教材費込、消費税は非課税です。)
- ※ 受講料とは別に、事務手数料 (330 円 税込) をご負担いただきます。

5. 受講料の納付方法

受講料は「クレジットカード」または「コンビニエンスストア」による支払いが可能です。 領収書は、支払い完了後マイページから発行することができます。

※ 一旦納入された受講料及び事務手数料は、返金できませんのでご了承ください。 (ただし、研修の開催を中止した場合を除きます。)

6. 受講申込の確定

入金が確認できた時点で受講申込の完了となります。

※ ただし、定員を超えた場合は、旅行業法施行要領第八-5)の規定により受講の優先順位を考慮することがあります。

7. 受講票

受講票は、開催日の6日前までにメールでお送りいたしますので、印刷またはスマートフォンの画面を、受付でご呈示ください。

8. 研修スケジュール(予定)

10:00 ~ 16:30 の 1 日間 (修了テストはありません。)

- ※ 9:50までに、受講番号の座席に着席してください。
- ※ 研修を欠席する場合の連絡は不要です。

ただし、教材の送付や受講料の返還はいたしません。

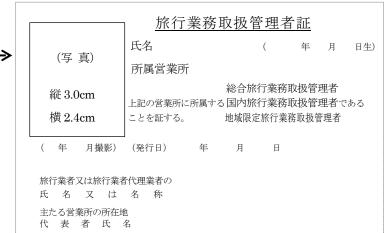
9. 研修当日の持ち物

① 受講票

*メールでお送りいたします。

② 旅行業務取扱管理者証 ----->

- *旅行業法第12条の5の2の規定により、 各旅行業者等において発行し、旅行者から請求が あった際に提示が義務づけられているものです
- ③ 筆記用具
- ・研修教材は、当日に配付します。



(見本)

10. 修了証書の交付

研修科目の全課程を受講した者に対して、修了証書を交付します。

※ 受講にあたり、運営事務局又は講師の指示や注意に従わない者、他の受講者に迷惑となる行為をする者に対して、修了証書を交付しない措置を講ずることがあります。 その際、受講料の返還はいたしません。

【定期研修に関する問合先】

一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 定期研修係

(平日10時~12時及び13時~17時)

TEL: 03-6277-6016 または 03-6277-8310

FAX: 03-6277-8331